

第5期決算公告

平成23年6月30日

東京都港区芝二丁目29番14号
株式会社 長谷工インテック
代表取締役 忽滑谷 勉

貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,515,013	流動負債	1,996,401
現金及び預金	810,564	営業未払金	1,755,884
商品売上未収入金	1,791,360	未払費用	82,066
完成工事未収入金	209,498	リース債務	7,762
貸室未収入金	2,047	未成工事受入金	25,607
未成工事支出金	6,100	未払金	11,010
販売用不動産	551,555	未払法人税等	968
前払費用	2,987	未払消費税等	12,239
前払金	142,348	前受金	64,773
未収入金	1,746	預り金	9,375
仮払金	1,162	仮受金	2,346
繰延税金資産	21,000	賞与引当金	24,373
貸倒引当金	△ 25,355		
		固定負債	1,218,612
固定資産	63,790	長期借入金	1,208,179
有形固定資産	27,856	リース債務	6,093
建物	13,205	預り保証金	4,340
工具器具・備品	1,530		
リース資産	13,122	負債合計	3,215,013
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,628	株主資本	363,790
ソフトウェア	1,628	資本金	50,000
投資その他の資産	34,307	利益剰余金	313,790
破産債権・更生債権	2,892	利益準備金	12,500
差入敷金保証金	16,414	その他利益剰余金	301,290
その他投資	15,000	繰越利益剰余金	301,290
		(当期純利益)	(△ 824)
		純 資 産 合 計	363,790
資産合計	3,578,803	負債及び純資産合計	3,578,803

【 重要な会計方針 】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

不動産事業支出金および販売,主に個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

但し、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度を適用しております。

6. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する

会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

企業結合に関する

会計基準の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。